

献血における HIV 検査、検査目的の受診への対応

研究分担者 平 力造（日本赤十字社 血液事業本部）

研究協力者 石野田 正純、高橋 勉、廣井 和雄（日本赤十字社 血液事業本部）

研究要旨

HIV 関連問診項目の変遷について調査し、問診No.19「エイズ感染が不安で、エイズ検査を受けるための献血ですか。」に「はい」と答える献血者が一定数存在することが明らかとなった。これらの献血者について、保健所等での HIV 検査受検へ誘導するための媒体等について、各都道府県の現状を踏まえながら、検討する必要がある。また、一部質問内容を改訂した問診No.20「6 カ月以内に次のいずれかに該当することがありましたか」の中に「①不特定の異性または新たな異性との性的接触があった②男性どうしの性的接触があった③麻薬、覚せい剤を使用した④エイズ検査（HIV 検査）の結果が陽性だった（6 カ月以前も含む）⑤上記①～④に該当する人と性的接触をもった」この効果について検証した結果、申告数が増加していた。また、自己申告制度の申告者の HIV 陽性頻度を調査した結果、約 1,400 件に 1 件であり、一般献血者の陽性頻度より高いことが明らかとなった。

今後、これらの対象者をいかに保健所等での HIV 検査受検へ誘導することで、より効果的に検査目的の献血を減少させる情報提供と評価法を検討する。

A.研究目的

問診は、病原体に対する実施可能なマスキリーニング法がある場合であっても、感染直後から抗原または抗体が検出できるまでの感染の事実を検知できない期間（ウィンドウピリオド）における唯一の排除方法で、検査の限界を補う唯一の方法である。日本赤十字社では、輸血用血液製剤の安全性を向上させる目的で、時代に即した問診項目等の改善を厚生労働省とともに取り進めてきた。

そのなかで、その改善に伴う献血者の申告状況や自己申告の状況を調査し、効率的でかつ新たな HIV 検査受検活動の方向性について研究する。

B.研究方法

- (1) HIV 関連問診等の変遷と問診「不適」率の推移
- (2) 自己申告件数の推移と HIV 陽性献血件数

C.研究結果

- (1) HIV 関連問診等の変遷と問診「不適」率の推移

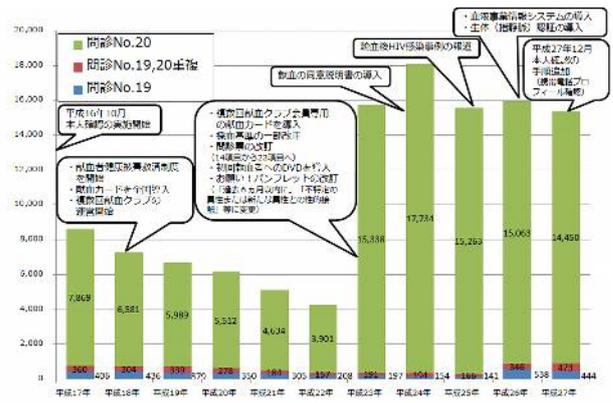
ア. HIV 関連問診の変遷

厚生省安全性専門委員会により問診項目が決定され、平成7年7月1日から献血申込書（診療録）、問診票及び成分採血記録の様式が統一された。AIDS 関連への安全対策として、質問項目に「1 年間に①不特定の異性と性的接触をもった。②男性の方：男性と性的接触をもった。③売（買）春行為をした。④エイズ検査（HIV 検査）で陽性と言われた。⑤麻薬・覚せい剤を注射した。⑥①～⑤に該当する者と性的接触をもった。」を設け、さらに、「エイズの検査（HIV 検査）を目的とした献血をお断りしています」を設けた。また、HIV 抗体陽性者増加に伴い、自己申告制度について十分に周知することとされた。

平成 18 年 9 月には、国内における HIV-2 感染症症例確認に伴う採血時の海外渡航歴、輸血歴に関する問診の徹底が図られ、平成 23 年 4 月からは、AIDS 関連は問診No. 20「6 カ月以内に次のいずれかに該当することがありましたか」の中に「①不特定の異性または新たな異性との性的接触があった②男性どうしの性的接触があった③麻薬、覚せい剤を使用した④エイズ検査（HIV 検査）の結果が陽性だった（6 カ月以前も含む）⑤上記①～④に該当する人と性的接触をもった」の質問を設け対応してきた。6 カ月以内としたのは、核酸増幅検査（NAT）の精度向上により、ウィンドウ期が短縮されたこと及び期間を限定することで、より正確な情報が得られやすいと考えられたからである。

イ. 問診「不適」率の推移

問診No.20 の申告により問診「不適」として献血できなかった方は、平成 23 年 4 月からの問診内容の変更後の申告数は、前年比約 4 倍程度上昇し、現在約 1 万 5 千件程度申告されている。一方、問診No.19「エイズ感染が不安で、エイズ検査を受けるための献血ですか。」の申告により問診「不適」とされ献血できなかった方は、平成 26 年の血液事業情報システムの導入後増加傾向にあり平成 26 年で 538 名、平成 27 年で 444 名と平成 25 年と比較すると約 3 倍程度上昇している。問診No.19 と問診No.20 とともに申告された方も、同システム導入後増加傾向にあり、平成 26 年で 346 名、平成 27 年で 473 名と前年比約 2～3 倍程度上昇している。



(2) 自己申告件数の推移と HIV 陽性献血件数

平成 22 年までは、年間約千件であった自己申告件数は、平成 22 年 12 月からの問診内容の変更によって約 2 倍上昇し、現在約 2 千件申告されている。

平成 17 年以降の自己申告件数は、19,523 件のうち 14 件（約 1,400 件に 1 件）は HIV 陽性献血者であった。

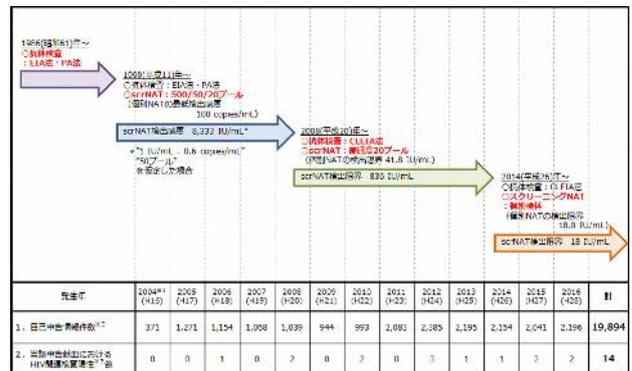


Figure 2. 自己申告数とHIV陽性数（速報値）

D. 考察

輸血用血液製剤の安全性確保の観点から、問診内容については適宜更新されてきた。その中で、平成 23 年 4 月からの AIDS 関連の問診No.20（「6 カ月以内に次のいずれかに該当することがありましたか」の中に「①不特定の異性または新たな異性との性的接触があった②男性どうしの性的接触があった③麻薬、覚せい剤を使用した④エイズ検査（HIV 検査）の結果が陽性だった（6 カ月以前も含む）⑤上記①～④に該当する人と性的接触をもった」）の変更は、問診「不適」率を

それまでより約4倍上昇させており、効果があることが確認された。

また、問診No.19「エイズ感染が不安で、エイズ検査を受けるための献血ですか。」の質問に「はい」と答えた献血者数は、タッチパネル式の問診に変更されて約2~3倍増加していることが確認されたことから、これらの献血者については、検診医師による保健所等へのエイズ検査受検への積極的な誘導が必要と考えられた。

自己申告した献血者のHIV陽性頻度が、約1,400件あたりに1件であり、現在献血で判明する頻度約10万件あたりに1件と比較し、70倍程度高いことが明らかとなった。

E.結論

自己申告した献血者のHIV陽性頻度が高いということは、問診No.19又は問診No.20に該当する方であり、これらの方をエイズ検査受検への誘導する観点から、まずは、問診No.19に「はい」とお答えになる方に、保健所等の案内用のカードを配布するなどの対策の実現について来年度検討する。問診No.20の該当者についてヘテロセクシャルの方も多く含まれることから、申告した献血者の特徴を調査し、効率でかつ効果的なエイズ検査受検誘導への在り方を検討する。

F.健康危険情報

なし

G.研究発表

1.論文発表

なし

2.学会発表

なし

H.知的所有権の出願・登録状況（予定を含む）

①特許取得 なし

②実用新案登録 なし

③その他 なし

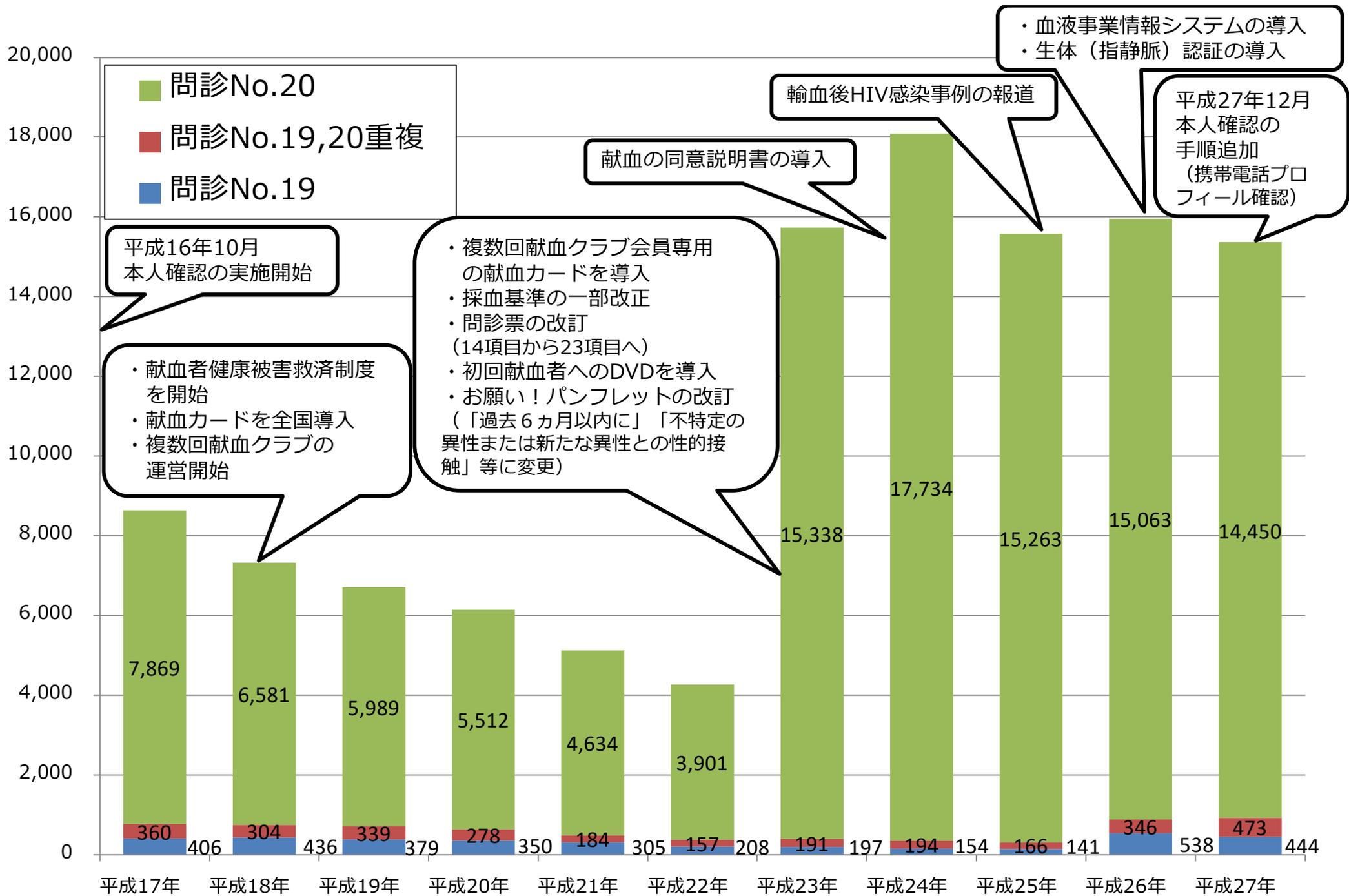
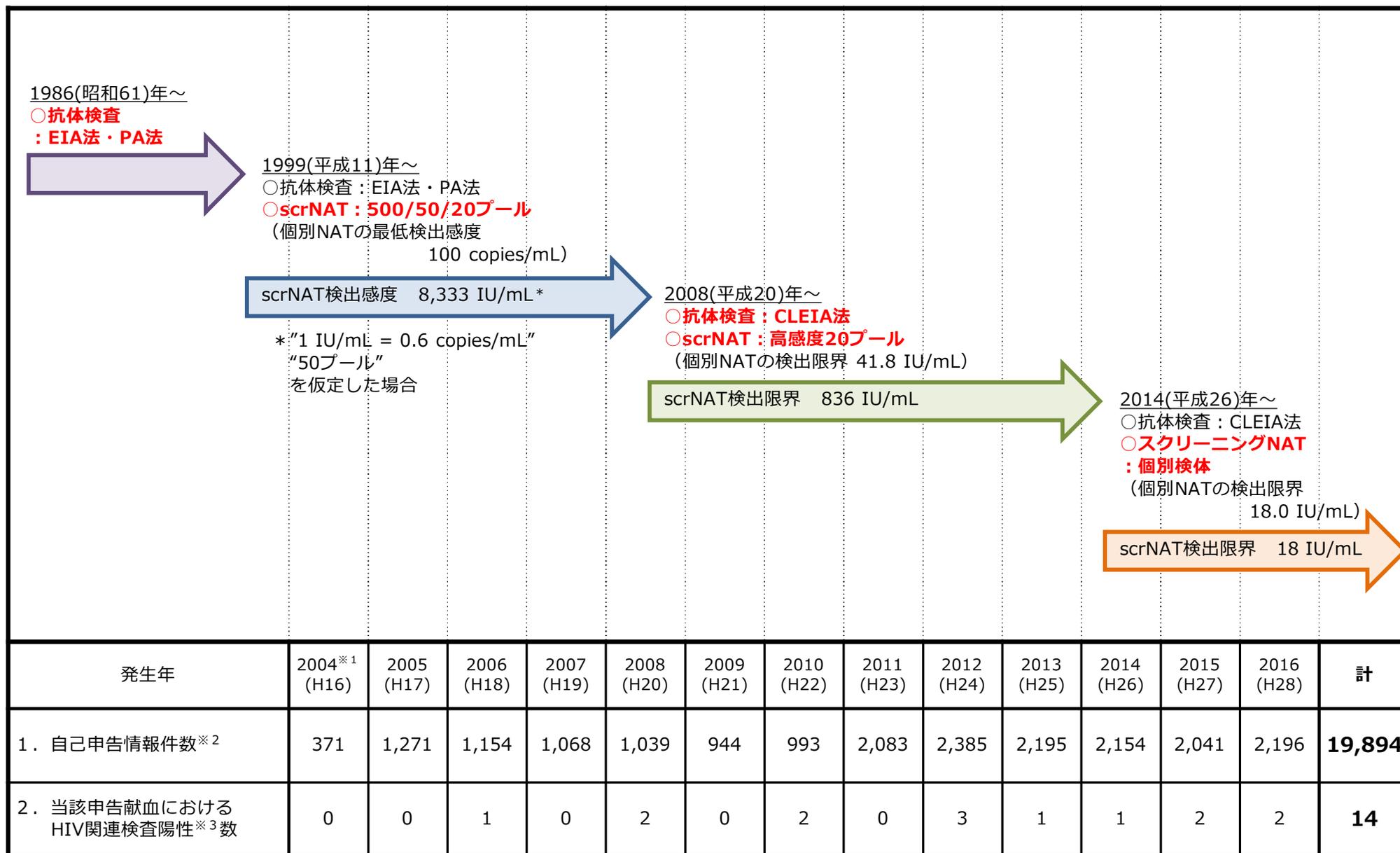


Figure 1. HIV関連問診項目別問診「不適」献血者の年次推移



※1 10～12月発生分のみ ※2 同じ献血に対して複数回の自己申告情報があった場合、1件として集計している。

※3 「HIV-NATが陽性」かつ/または「HIV抗体(WB)が陽性」

Figure 2. 自己申告数とHIV陽性数 (速報値)